

平成 19 年第 1 回定例会開会挨拶（平成 19 年 3 月 9 日開催）

平成 19 年第 1 回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、町政執行方針等をもとに、新年度予算を審議する重要な議会であり、議員各位の活発な討議が展開されます事を願っております。

議会活動につきましては、「開かれた議会」を目標とし、「町民起点・町民主体の議会」を原点に、順次改革に取り組んでまいりました。

情報を共有し、議会活動の状況を町民の皆様によく知っていただく為の「議会・議員の評価」につきましても、2年目の公表をいたしました。今回は、「議会活動の目標」も初めて提示しました。評価方法等については、客観的な評価をする難しさもあり、まだまだ検討の余地もありますが、評価の目的を達成する努力を続けてまいります。

自治法改正への地方六団体の強力な運動展開、ローカル・マニフェスト運動の急速な拡がり、不十分な内容ですが、マニフェスト・パンフレットの配布を認める公職選挙法の改正に繋がり、本年の統一地方選挙から適用され、又、一步、要求が前進いたしました。

「配布ができる選挙範囲の拡大」「インターネットでの選挙活動」など更なる課題も指摘されております。

「地方議会への住民参加」「情報公開の推進」に取り組む市民団体、「自治体議会フォーラム」は、全国の議会を対象に「改革度」をチェックする実態調査を実施しております。

近々最終結果を公表する予定になっておりますが、「自由な討議のできる議会」「住民が参加できる議会」「透明性のある議会」へ、「変えなきゃ・変わらなきゃ」をキャッチフレーズに議会改革を強く呼びかけております。

また、党派を超えて議会改革に取り組む、ローカル・マニフェスト議員連盟では、「マニフェストを読んで選挙に行こう」プロジェクトをスタートさせておりますし、今金町議会の「議会基本条例」制定が報道されましたが、栗山町からの「議会基本条例」発信は、大きな輪となって急速な拡がりをみせております。

二元代表制としての議会の存在感を明確にしようとする議会改革の波は、大きなうねりとなって、全国に拡がっております。

福島町議会としても、先進事例を参考にしながら、目標に向かってさらに歩みを続けていかなければと考えております。

昨年続く異常気象は、過って経験した事のない、予想外の暖冬となりました。

すでに本州からは、桜の便りも聞かれるようになりましたが、例年より少し遅れてインフルエンザ流行の報道が流れております。

出席者各位には、健康に留意され、お体ご自愛の上、本定例会の議事運営にご協力をいただきますよう、お願い申し上げ開会の挨拶といたします。